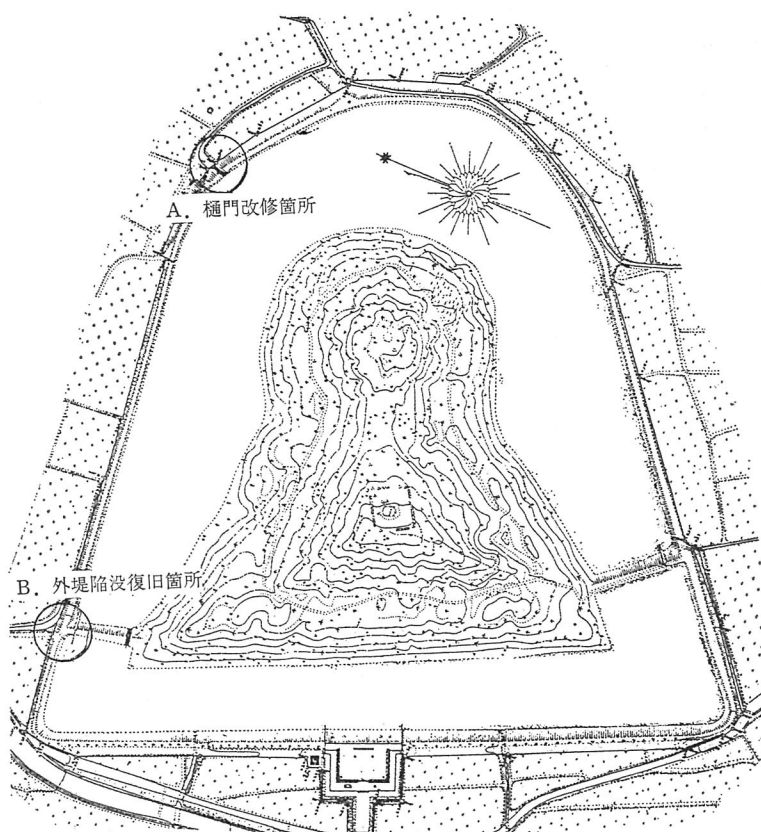


なお、陥没の原因は埋殺しにされた旧樋管内を水路（側溝）から逆流した水が、徐々に浸透したためとわかった。
 工事は予定どおり施工した。

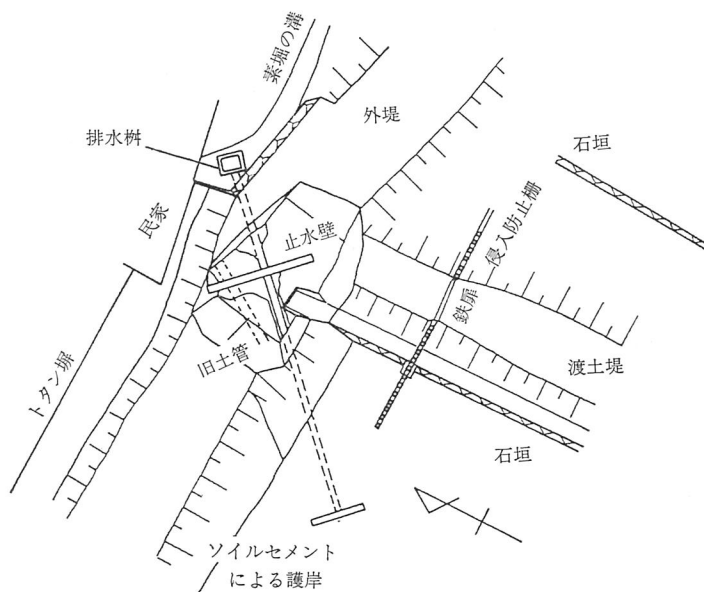
（福尾正彦）



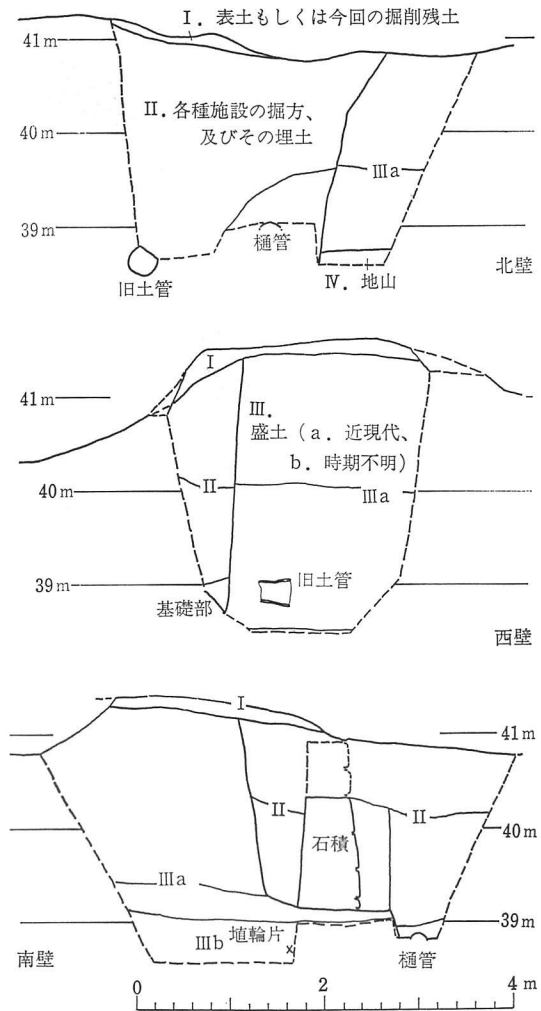
第38図 河内坂門原陵調査箇所的位置 (1/2000)

奈良市北郊に位置する成務天皇の狭城盾列池後陵は、本誌前号で既報

狭城盾列池後陵墳塋及び外堤護岸整備工事箇所の調査



第39図 河内坂門原陵外堤陥没復旧箇所平面図 (1/100)



第40図 河内坂門原陵外堤陥没復旧箇所の断面 (1/80)

った。また、二号濠の南にある三号濠の余水吐も併せて改修することとなり、平成八年三月にその掘削に立ち会った。

その結果、調査箇所は既設基礎部のための掘方(Ⅱ)などにより攪乱されている部分以外は、濠内堆積土(Ⅰ)の下位に灰色系の粘質土、もしくは砂質土の地山(Ⅲ)が認められた。地山は下位に至るほど堅くて、締まりがよい。遺物も確認できず、事前調査による所見に大きく加えることはなかった(第42図)。

(福尾正彦)

狭城盾列池後陵整備工事区域の事前調査

—第1トレンチの出土品—

のように、平成七年十一月に事前調査を行い、その結果に基づいて葺石等の遺構を保存するよう工法を定めたところである。工事は平成八年十一月に発注され、掘削の際に立ち会ったが、護岸工事は掘削を伴わないこともあり、遺構等は認められず、翌年三月に予定どおり竣工した。

なお、樋門改修二箇所、余水吐改修一箇所については、掘削を行ったため、以下その概要を報告する(第41図)。

西側をめぐる濠(一号濠)は二箇所、樋門がある。今回、後円部の東側に位置する樋門(第二号)、および東側をめぐる濠(二号濠)の前方部外堤東隅角付近に位置する樋門(第一号)を斜樋に改修することとな

奈良市の北部に位置する成務天皇の狭城盾列池後陵は、本誌前号で既報のように、平成七年十一月に事前調査を行い、その成果に基づいて葺石等の遺構を保存するよう工法を定めたところである。その際、整理が遅れていた第1トレンチ出土の埴輪について、報告しておきたい。

第1トレンチは後円部と北渡土堤との接合部西側裾に設けた逆台形状のトレンチである(第43図)。トレンチ上方部のテラス面と傾斜面に原